

遺失物法施行令第5条第5号の規定により下記の施設占有者を特例施設占有者に指定しました。

令和6年12月12日

長野県公安委員会委員長



記

1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

株式会社ダイナム

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

代表取締役 保坂 明

2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

ダイナム中野店 長野県中野市大字江部427番地1

ダイナム長野小諸店 長野県小諸市大字和田字和田原916番地1

ダイナム長野茅野店 長野県茅野市宮川字姫宮1375番地1

ダイナム長野飯山店 長野県飯山市大字静間字郷谷1418番地2

ダイナム長野佐久店 長野県佐久市白田字美里在家1535番地

ダイナム長野千曲店 長野県千曲市大字稲荷山字治田1276番地1

ダイナム長野駒ヶ根店 長野県駒ヶ根市赤穂10260番地1

ダイナム長野小諸西店 長野県小諸市大字西原字田中反258番地1